

監査公表第15号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成31年3月14日

新城市監査委員 近藤 隆
新城市監査委員 滝川 健司

第1 監査種別
定例監査・行政監査

第2 監査の対象
市民病院経営管理部
総務企画課、医事課、医療情報室

第3 監査に当たった監査委員
近藤 隆、滝川健司

第4 監査の期間
平成30年5月14日～平成31年3月1日

第5 監査の方法
平成30年度の監査実施計画に基づき上記部局に係る平成29年度に実施した事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、業務執行状況等について確認するため、事務室及び所管施設の現地査察を実施した。

第6 監査の結果
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。

監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目途に通知されたい。

市民病院経営管理部

【総務企画課】

意見

- 1 委託業務については、随意契約によるものが多く見受けられた。業務の特殊性から理解できるものの、業務仕様書の精査、他の公立病院の同種の契約を参考に検証を行うなど、「随意契約適正執行のための指針」に沿った契約となるよう努められたい。
- 2 病院施設、設備等の老朽化への対応とともに、一部病棟において実施した耐震診断結果を踏まえ、計画的な施設改修等に引き続き努められたい。
- 3 多くの土地、建物等を管理しているが、賃貸借契約のあり方、不要不急なものについて見直し等をされたい。
- 4 災害時医療体制の構築を図るため、BCP（業務継続計画）の策定に引き続き努められたい。

【医事課、医療情報室】

意見

- 1 委託業務については、随意契約によるものが多く見受けられた。業務の特殊性から理解できるものの、業務仕様書の精査、他の公立病院の同種の契約を参考に検証を行うなど、「随意契約適正執行のための指針」に沿った契約となるよう努められたい。
- 2 災害時医療体制の構築を図るため、BCP（業務継続計画）の策定に引き続き努められたい。